



にしく市民活動支援センター にしとも広場 2020年度 事業計画書

管理運営：認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

I. 2020年度運営方針

当センターを管理運営して7年目となり、にしとも広場を多くの方に知っていただき利用していただくことには、一定の成果がみえてきたと感じています。今年度は、西区各所で様々な活動が生まれ活性化するよう、更に努めていきます。地域資源の掘り起こしや結び付け、西区や地域のニーズ・課題に対して区民が主体的・積極的に関わる土壌を強固にするよう、引続き、ニーズや課題の引き出しと皆で学び考えていく機会をつくっていきます。

昨年度からの3か年計画として、1年目「子ども」、2年目「多世代」、3年目「まちづくり」を重点テーマとして設定し、そのテーマに対して様々な視点からアプローチすることとしました。今年度は「多世代」を重点テーマとします。多世代とひとくりにするのではなく、世代ごとの時代背景や考え方・感じ方を理解し、そのうえで多世代の意味を皆で考える場を設定していきます。各世代が集い、各所で活動が生まれ育つきっかけをつくり、センターはそれにしっかりと伴走していきます。

II. 重点事業

- 「多世代」について、様々な視点から考えていきます。【New】
 - ・ 区内の様々なボランティア団体・NPO法人・施設等と連携し、企画会を実施します。
 - ・ 企画会で提示された「多世代」に関する視点・課題をもとに、講座等を開催し、皆で考える機会をつくりま
- 積極的に地域に出向き、生きたつながりをつくり、地域の活性化に努めます。
 - ・ 自治会町内会の会合等に参加したり、区内の様々な活動団体・NPO法人等の活動現場を訪問して、地域の情報収集に努め、課題・ニーズの把握に努めます。
 - ・ 自治会町内会と連携して、出張講座や出張コンサートなど地域の方が参加しやすい場をつくり、地域の一層の活性化に努めます。
- 関係機関等とより一層連携し、地域資源や課題を共有し、地域の活性化に努めます。
 - ・ 例えば、高齢者の居場所づくり、外国につながる子どもの日本語習得・学習支援など、地域に存在する多種多様な課題に対し、必要な機関・施設・関係者と連携し対応していきます。



Ⅲ. 事業ごとの計画

1. 相談事業

◆ 相談機能の充実と日頃の会話から相談につなげる

相談の基本を大切に、誠実に一人ひとりと向き合い、その方の真のニーズを引き出す力、課題に向き合う力を日々の実践や研修で高め、職員の相談力をアップします。また、地域の施設や関係機関と連携を深めニーズに即した情報の提供を目指します。定期的にご利用される方々との日常的な会話や登録時のヒアリングからも、相談につながる糸口を見つけ、適切な情報提供ができるように心がけます。

1) 相談機能の充実

- ・ 活動団体、地域、個人からの様々な相談は、「関わりカード」に記載すると共に職員間で共有・検討し、継続的に対応します。
- ・ 必要に応じて、関係機関や施設・団体等と連携を取りながら、適切な支援を心がけます。
- ・ 「はじめの一步じっくり相談日」「団体運営なんでも相談日」等テーマごとの相談日を設けます。

2) 相談力の向上のための取組の実施

- ・ 職員全員で行う会議において、定期的に、最近 1 か月で行った相談対応の中の、気になる事例をピックアップし情報を共有します。また、内容について検討し、今後のよりよい対応につなげていきます。
- ・ 職員研修において、相談対応における基本の 3 つのステップ（インテーク、コーディネート、クロージング）を再確認します。
- ・ 活動団体、地域住民の方と一緒に学ぶ研修を開催し、共に学びながら基礎知識を高め、スキルアップにつながる機会を作ります。今年度は「傾聴」「発達障害」を取り上げた研修とします。

2. 情報提供・発信事業

◆ 様々な情報提供のツールを使い、定期的、多面的に情報を発信

昨年に引き続き、当センターの持つ情報や、当センターの周知をさらに促すために、2つの紙媒体（「にしとも広場」「にしとも広場 mini」）を活用します。さらに、フェイスブックやホームページも合わせて活用します。

1) 情報紙『にしとも広場』（カラー印刷・冊子）の発行

- ・ 年 2 回発行します。
- ・ 区内外のユニークな取組、先進的な取り組みを中心に、これからの地域活動・市民活動に役立つ情報を発信します。

2) 情報紙『にしとも広場 mini』（A4版）の発行

- ・ 年4回発行します。
- ・ 情報紙『にしとも広場』と同様、自治会町内会の班回覧を活用します。
- ・ イベント情報や活動事例、団体紹介等を掲載します。

3) ホームページでの情報発信

- ・ 地域で開催されるイベント情報やボランティア募集情報など、タイムリーな情報発信を行います。
- ・ 紙媒体でもホームページの存在をアピールし、フェイスブックと連動させるなど、ホームページへの誘導を行います。

4) フェイスブックでの情報発信

- ・ よりタイムリーに、SNSを通じた情報収集が得意な世代も含め、幅広い層への情報発信を行います。

5) 展示スペースの活用（壁面ギャラリーコーナー・小箱ギャラリーコーナー）

- ・ 地域人材ボランティアや活動団体の方に、ご自身の活動のひろがりの場として活用を呼びかけます。
- ・ 当センターで行ったイベント等の報告も展示スペースを活用します。

6) 他機関・施設による外部メディアの利用

- ・ 他機関・施設のもつホームページ等情報発信媒体に協力を依頼し、より幅広い層に情報を届けます。

3. 活動団体のマネジメント支援および、ネットワーク支援事業

◆活動がステップアップする機会や情報を提供し、より活発な活動となるよう促進

地域人材ボランティア『西区街の名人・達人』や登録団体などの活動がより活発になり、地域でも活躍の場が増えるよう支援します。

< 1 > 地域人材ボランティア事業『西区街の名人・達人』

1) 新規登録の促進

- ・ 活動披露の場等を通じて当事業の周知を行い、地域人材ボランティアとして活動を始めるきっかけを創ります。
- ・ 新規登録の呼びかけを積極的に行い、登録者数を増やし、地域の方々の選択の幅を広げます。
- ・ 新規登録された方には、にしとも広場 mini 上で紹介したり「来て・見て・聞いての日」で披露するなど、活動の場が広がるよう支援します。

2) 『西区街の名人・達人』のコーディネート

- ・それぞれの長所を活かしたコーディネートができるよう、活動先やコーディネート先に出向き「地域人材ボランティア」の活動の様子を知る機会をつくれます。
- ・コーディネートの相談があった際、単なるコーディネートにとどまらず、相手のニーズを丁寧に聴き、その地域や活動が活性化するコーディネートを目指します。

3) 『西区街の名人・達人』の活動披露の場づくり

- ・「音楽の日」(仮)や「来て・見て・聞いての日」など、活動を披露する場をつくれます。
- ・出張講座や出張コンサートを開催し、当センターへ来館しにくい地域などへも活動を知ってもらえる機会をつくれます。今年度は、出張することの意味や効果について理解いただくよう、地域への周知に力を入れます。

4) 『西区街の名人・達人』のホームページ掲載情報の更新

- ・『西区街の名人・達人』の活用事例をホームページに掲載します。
- ・新規で登録があった時は、速やかにホームページの検索データベースに追加するとともに、ホームページでも紹介します。

5) 『西区街の名人・達人』ガイドブックの作成・活用

- ・登録者すべてを掲載したガイドブックを作成します。
- ・自治会町内会・学校等に積極的に紹介し、地域で人材ボランティアが活躍することを促します。

<2> 登録団体

1) 登録の呼びかけ

- ・団体登録募集のチラシなどを通し、登録することのメリットをわかり易く伝える工夫をします。
- ・来館時や活動現場での関わりの中で、団体活動の現状や必要なニーズを把握し、今後の活動がより潤滑で広がりをもつよう、支援します。

2) 団体のステップアップにつながる講座の開催

- ・活動の情報発信講座など、団体のステップアップにつながる講座を企画します。
- ・区社会福祉協議会や区内施設との連携を検討します。

3) 団体の登録更新に向けて

- ・2021年の登録更新(3年毎)に向けて、更新意向の確認とともに活動に関する課題等を伺い、今後の活動がより円滑で広がりをもつよう、支援します。

4) グループボックス(ロッカー)の登録更新に向けて

- ・ 2021年の登録更新（2年毎）に向けて、更新意向の確認・抽選を実施します。
- ・ これまで設置のグループボックスから約1.5倍の容量があるボックスとなったこともあり、新規使用希望者（若干名）を募集します。

＜3＞西区民まつりへの参加

- ・ 地域人材ボランティアや登録団体等と企画を検討し、活動の発表や区民の方々と交流できる場を作り、当センターをさらに知っていただく機会を作ります。
- ・ 区民まつりの開催場所（戸部公園）からの動線を考慮し、当日の周知方法を工夫します。

＜4＞西区街の名人・達人および登録団体の交流

- ・ 「西区街の名人・達人」登録者と、登録団体との交流会を実施します（年1回）。活動中の個人・団体が抱える課題やニーズを知る機会をつくとともに、双方の交流を通し、コラボ企画などの活動の広がりを促します。
- ・ 「来て・見て・聞いての日」や西区民まつりに参加する中で、「西区街の名人・達人」「登録団体」が交流・連携したり、利用者とも交流する機会をつくります。

4. 地域支援事業

◆地域で活躍する人材の掘り起こしと養成

「何かをしたい」「何ができるだろうか」「活動したいがどうしたらよいかわからない」というような思いをもって来館される方々、また、地区社協や自治会町内会等で活動されている方々、様々な方々の思いを汲み、活動につなげるきっかけづくりをし、地域での活躍を促します。

1) 地域づくりの人材を養成する講座「西区地域づくり大学校（以下、西区地域大）第9期」の開催

- ・ 他区も含めた、先駆的な活動の現場を実際に訪問し学ぶ機会を設けます。
- ・ 受講生の学びが活動として実現するよう、また活動が地域とつながるよう支援します。
- ・ 卒業後も受講生同士がつながるよう、お互いに話し学び合う機会を設定します。
- ・ 卒業後のフォローアップ体制を検討します。

2) 地域活動・市民活動応援講座

- ・ 西区社会福祉協議会と連携してボランティアを始める上での心構えや実践者の話を聞く機会を設けたり、気軽に参加できる趣味で集まる機会などを設け、幅広い層の活動参加を促します。
- ・ 地域課題やニーズにあわせ、関連施設・機関と、企画段階から協力いただくなどの連携も考慮しながら実施を進めます。

3) 意見交換会の実施

- ・ 自治会町内会、センター利用者、地域人材ボランティア、区内関連施設などの方々にお集りいただき、当センターの事業や役割について、また地域にある課題やニーズについてなど、意見交換する機会を設けます。
- ・ 頂戴したご意見は、センター運営や事業展開の参考とします。

5. 区・区民利用施設等との連携事業

◆地域情報の共有と連携で、地域力アップを目指します

施設同士が顔の見える関係となったなか、今年度は、一層具体的な連携へと進むよう促します。

1) 区民利用施設等との連携会議の実施

- ・ 年1回、連携会議を実施します。
- ・ 引き続き、西区社会福祉協議会と共催し、また関係部署とも密に連携を取ります。
- ・ 施設同士が連携したい事業を持ち合い発表し合うことで、具体的な連携につながる機会とします。
- ・ 西区内の施設がより一般の方々に周知されるようなスタンプラリーの実施について、検討を始めます。

2) センター事業における区内施設等との連携

- ・ 当センターで行う事業についても、他施設との連携を考慮しながら進めます。
- ・ 今年度も、子育て支援施設スマイル・ポートとは親子向けイベント、生活支援センター西とは障がい者のリカバリープログラムの一環としての講座など、各機関のもつ特性を生かし地域につなぐ取り組みをしていきます。

3) 地域振興課が実施する生涯学習・市民活動支援講座の運営支援

- ・ 地域振興課とともに、開催講座の運営を支援します。
- ・ 事後グループが自主化・自立化するための相談対応、支援を行います。

6. 施設環境への取り組み

◆ 小さな出会いを大切に、つながり・活動を育む、居心地の良い場をつくります

区民まつりやイベントに参加した親子が、友人と一緒に来館しキッズコーナーで子どもを遊ばせながら子育てイベントのチラシを見たり、地域づくり大生が「にしとも広場」を使ってイベントを開催したりと、小さな出会いが

次につながっています。丁寧な対応や、適切な情報提供と共に温かな場づくりを心掛け、「とりあえずにしとも広場に行ってみよう・聞いてみよう」、そう感じていただけるような、つながり・活動を育む場をつくります。

1) 誰もが立ち寄りたくなる場づくり

- ・ 誰もが気軽に参加できるよう、講座・イベントは基本、託児付きとして開催します。
- ・ 講座・イベント等では、参加者同士が知り合える、何となく仲良くなれるきっかけ（場）を作ります。
- ・ 地域人材ボランティアバンクの登録者の発表の場としても活用します。

2) 居心地の良い環境づくり

- ・ 引き続きキッズコーナーを設け、親子も安心して立ち寄れる空間を作ります。
- ・ 配架しているチラシの中から、おススメ情報をピックアップして、入り口の掲示板に貼り出します。
- ・ 壁面にその月のイベントカレンダーを設置し、いつ何があるのかを明示することで、参加を促します。
- ・ センターに立ち寄られた方に、センターを利用しての活動を積極的に呼び掛けます。

3) 施設内安全への配慮

- ・ チラシ配架・回収時に掲示物をチェックし、画鋲が取れていないかなど確認します。
- ・ 月に2回、日を定めて設備や機材を点検します。安心して利用できる環境とし、事故を未然に防ぎます。
- ・ 手指消毒スプレーやノロウイルス対応セットを設置し、感染拡大を防ぎます。

7. 職員配置体制・資質向上への取り組み

◆ 日頃からのコミュニケーションを大切に

職員個々のモチベーションはセンターの雰囲気にも影響します。日頃からのコミュニケーションを丁寧に行うことは、職員間の人間関係や、センターの雰囲気づくりや居心地のよさにつながると考えます。研修については、今年度も常勤・非常勤ともに、内外の研修に参加し、スキルアップと新しい視点を取り入れるよう努めます。地域の中へも積極的に出向き、コミュニケーションの中で生きた情報の橋渡しができるよう心がけます。

1) 現場訪問

- ・ 引き続き、市民活動や地域活動の現場に出向く機会を大切にします。
- ・ これらを職員間で共有する機会を設け、相談対応力やコーディネート力のアップを図ります。

2) 相談力向上に向けた研修の実施（再掲）

- ・ 職員全員で行う会議において、定期的に、最近 1 か月で行った相談対応の中の、気になる事例をピックアップし情報を共有します。また、内容について検討し、今後のよりよい対応につなげていきます。
- ・ 職員研修において、相談対応における基本の 3 つのステップ（インテーク、コーディネート、クロージング）を再確認します。
- ・ 活動団体、地域住民の方と一緒に学ぶ研修を開催し、共に学びながら基礎知識を高め双方のスキルアップにつながる機会を作ります。今年度は「傾聴」「発達障害」を取り上げた研修とします。

3) 防災・減災、防犯、個人情報保護などに対応した研修の実施

- ・ 利用者がある場合の地震や火災などの緊急時を想定した避難訓練や、不審者が来た場合の対応方法・防犯を学ぶ研修を実施します。
- ・ 個人情報保護に関する研修は、全員が必ず年 1 回以上参加し、さらに、日々の業務の中における情報漏えいを起こさない仕組みを全員会議で点検します。
- ・ AED や心肺蘇生法など救急救命研修を、全員が、年 1 回、受講します。

4) 他区の区版支援センターとの情報交換および交流、研修への参加

- ・ 横浜市が実施する研修・会議に参加し、他地域の先進事例を学びあい、また、積極的に情報交換を行います。
- ・ 相鉄沿線 6 区市民活動支援センター会議に参加し、連携を深めていきます。（年 1 回開催）
- ・ 他市・他区のセンターに見学に行き、事業展開の方法や相談対応方法について、またセンター内の掲示等の工夫について学ぶ機会をつくれます。

5) 外部研修への参加

- ・ 各職員が、外部研修に参加するなど、スキルアップを図る機会を積極的に設けていきます。

6) 業務内容の質の向上

- ・ 日々の業務について常に見直しを行い、区民の方が利用しやすい環境づくりや質の向上に努めます。
- ・ すべての事業について実施内容・結果等を一覧にまとめ、成果や課題に対する意識向上を図るとともに、職員間で確認や共有が速やかにできるようにします。

8. 西区役所との協働

◆地域振興課および、関係課とのさらなる連携をすすめます

当センターが、「区民のつながりを育み、力を活かしあう地域協働の総合拠点」となるべく、地域振興課を中心とした区役所との協働をすすめます。

1) 日常的な「報・連・相」や定例会議でお互いの成果や課題を丁寧に共有

- ・ 定例会議を月 1 回実施するほか、日常的にお互いの事業やそれに関わる情報を共有します。

2) 協働契約書を締結し、センターの事業目的の共有と双方の強みを活かした運営の実現

- ・ 区役所と民間である当法人が協働で事業運営に取り組むことで、双方の強みを生かし、相乗効果が得られるような運営を目指します。
- ・ 区役所と当法人役員の意見交換の場を設け、センターの方向性を共有します。

3) 地域振興課と当法人事務局長及びセンター長との組織会議の実施

- ・ 地域振興課と当法人事務局長及びセンター長との会議の場を四半期毎に設けます。センター運営状況や組織が一体となって運営していることをお互いに理解し共有することで、さらなる信頼関係の構築に努めます。

4) 西区役所関係課や他機関との連携による事業の実施

- ・ 事業の企画や実施において地域振興課とセンターのみならず、内容に応じて、関係課や他の支援機関と連携・協働し、さらに充実した事業の実現につなげます。

5) センター運営に関する協働のふりかえりの実施

- ・ 年度終了後に、「協働に関する相互検証シート」をお互いに作成し、当センターの運営を協働で取り組んだことに関してふりかえりを行います。

